

令和 8 年度南紀熊野ジオパークに係るライダー向けプロモーション業務 公募型プロポーザル審査要領

1 目的

この要領は、「令和 8 年度南紀熊野ジオパークに係るライダー向けプロモーション業務」に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）により実施する公募型プロポーザルにおいて、参加者からの提出物に基づき、業務を委託する事業者を公平かつ適正に審査を行うために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員

「和歌山県地域振興部所管公募型プロポーザル方式等選定委員会」の委員に任命された者とする。

3 審査方法

審査委員は、公募型プロポーザル参加者から提出された企画提案書を、当該参加者によるプレゼンテーションを開いたうえで、実施要領に定める委託事業者の選定方法に基づき審査するものとする。

4 採点方法

下記「5 審査基準」に示す審査項目ごとに、各審査委員が評価を行う。

ただし、各項目において提案をしていない、又は提案の体裁が整っていない場合は、0点とする。各審査委員の採点の合計点数を評価点数とする。

5 審査基準

審査基準は下記に示すとおりとする。

区分	審査基準	配点
業務目的・趣旨の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は南紀熊野ジオパークの特徴を理解した上で、その魅力を発信するものになっているか ・ライダー誘客という本事業の目的を踏まえた提案となっているか 	10点
訴求性	<ul style="list-style-type: none"> ・説得力のある理由のもと、効果的な行程の提案がなされているか ・ターゲットが適切に設定されているか ・起用するインフルエンサーについて、ターゲットに沿った適切な人物が提案されているか ・訴求効果の高い効果的なプロモーション方法が提案されているか ・ライダー目線で南紀熊野ジオパークの魅力を伝える工夫があるか 	45点
素材撮影	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務にふさわしい実績、経歴の撮影者が配置されているか ・プロモーションに利用することを想定した撮影方針があるか 	15点
独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に有効な独自の提案や独創的な工夫があるか。 	10点
業務実施体制・計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑かつ効率的に業務を遂行できる業務実施体制及び人員配置となっているか ・本業務の遂行に必要な情報や協力者等のネットワークを有しており、本業務を理解した人員が配置されているか ・本業務にふさわしい実績、経歴の担当者を配置しているか ・実施内容、費用、全体スケジュールは、具体的で実現可能なものか 	20点